

- 主題名 就職差別をなくすために
- 教材名 統一応募用紙から学ぼう ～就職差別をなくす取組～
- 人権学習の視点 個別的な視点「同和問題」
- 主題・教材について

昭和 42 (1967) 年～昭和 44 (1969) 年にかけて、部落差別による就職差別事象が明らかになったことで、昭和 45 (1970) 年に「京都府統一応募用紙」が作成され、社用紙の使用を認めない取組が始まった。この応募用紙は翌年から近畿統一応募用紙、全国統一応募用紙へと広がり、また採用選考時の面接における違反質問についても、その根絶に向けた取組が始まった。その趣旨は、本人の適性や能力、意欲に関係のない本籍地や住居の状況等によって不公正な採用選考がなされることを防ぎ、就職の機会均等を実現することである。不合理な理由による就職差別とそれを解消するための取組を学ぶことを通じて、適性や能力以外で採用選考することが許されないことに気付き、それを許さない態度を養う教材である。

### ●ねらい

不当な就職差別解消の取組の上に、今日の公正な採用選考のルールができていることを理解させ、人権を守るためには、差別を見抜き、差別をなくそうと行動し努力していくことが大切であることに気付かせる。

### ●関連する教材

- 人権学習資料集〈中学校編〉「11 花-文字を識ること-」(第2学年用)
- 人権学習資料集〈中学校編〉「12 我が子へ」(第3学年用)
- 人権学習資料集〈高等学校編〉「17私のここを見てください ～公正な採用選考がされる社会をめざして～」

### ●本時の展開

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具
導入	○本時の学習課題を伝える。	一斉	○今までの職業についての学習や職場体験等を思い出し、就職する際の採用試験をイメージする。 ○本時の学習課題を知る。	○就職は将来の自分に関わることを意識させ、まもなく直面する高校等の入学試験も含めて、選考には「人権を守る」視点が不可欠であることを伝えて、就職の採用試験について学習する意欲を高める。	
展開	○面接試験の判定基準について考えさせる。 ○判定基準の不合理さや偏見に気付かせる。	一斉 個別グループ	○ワークシート①の【1】に答える。 ○ワークシート①の【2】について自分の考えを記入し、グループで意見を交流する。	○点数化することで、不公平感や納得できないことを体験させるが、実際に優劣があるわけではないことを説明して、生徒の言動にも留意する。 ○「嫌だ、許せない」「不合理、不適切」などの回答が出なければ指導者が助言する。 ○不適切さの根拠を考えさせる。ポイントは、個人の特性や本人の努力ではどうにもならない、本人には責任を負えないことで判定されること。	ワークシート① 提示用【別表】

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具	
展 開		一斉	○ワークシート①の〔3〕について自分の考えを記入する。	○就職の際に評価されるべきは「本人の能力・適性・意欲等」であり、それ以外のことを聞くのは差別につながる可能性があることに気付かせる。  ○仕事に活かそうな自分自身のアピールポイントを考えさせることで、後に履歴書の項目を比較する活動での気付きにつなげられるようにする。		
	<b>2種類の応募用紙（履歴書）を比較しよう</b>					
	○「社用紙」と「統一用紙」を比較し、どこが変わっているか、なぜ変わったのかを考えさせる。	個別グループ	○ワークシート②の〔1〕について、配布資料を見て、A（社用紙）とB（統一応募用紙）を比べて、変わった点、変わった理由、用紙の問題点について、グループで話し合う。	○A、Bどちらも会社に就職するとき、提出する履歴書であることを知らせる。（Aについては以前はそれぞれの会社が独自の社用紙を作っていたことを伝え、それがBの統一用紙に変わり、現在でも社会の状況に応じて改訂されながら使われていることを伝える。）  ○社用紙からなくされた項目を具体的に取り上げ、問題点として話し合いを深めさせる。（本人の能力や意欲、適性とは無関係なこと、本人ではどうしようもないことを採用の条件にしていた。）  ○特に、本籍地や住所を記入させたり、面接で質問することは、差別につながる可能性があることを指摘し、出身地（居住地）による差別である部落差別と結びつけて考えさせる。	ワークシート② 配布資料 A「社用紙」 B「統一用紙」	
○統一用紙制定のきっかけとなった就職差別事象の概要を把握させる。	一斉	○グループで話し合ったことを全体で交流する。 ○統一応募用紙が作られた経緯を知る。	○話し合いのまとめでは、差別につながる社用紙の問題性に気付いた人たちが、人権に関わることとして声をあげ、それが人々を動かして差別をなくす取組が進められ、統一応募用紙の作成につながったことを知らせる。  ○指導者用資料を参考に、資料配付、黒板掲示などの工夫も考えられる。			
まとめ	○本時の学習を振り返らせる。	個別	○本時の学習を振り返り、話し合ったことや感じたことをワークシート②の〔2〕に記入する。	○高校入試の面接や作文でも自分の考え等を質問され、表現する機会があることに触れ、準備と心構えをしっかりと臨もうとする意欲を喚起する。  ○就職差別は人権侵害であることを確認し、正しい知識と判断によって、差別があれば見抜く力が必要であることを意識させて、しめくくる。		

## ●評価

不当な就職差別解消の取組の上に、今日の公正な採用選考のルールができていることを理解し、人権を守るためには差別を見抜き、差別をなくそうと行動し努力していくことが大切であることに気付くことができたか。